|  |
| --- |
| 公　告 |

次のとおり一般競争入札に付する。

令和５年７月20日

愛媛県立今治工業高等学校長　吉野内　浩志

|  |
| --- |
| １　入札に付する事項 |

1. 件名及び数量

愛媛県立今治工業高等学校第７教棟便所修繕業務

1. 業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

1. 履行期間

契約締結の日の翌日から令和６年２月29日（木）まで

1. 履行場所

愛媛県立今治工業高等学校第７教棟

1. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに

相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

|  |
| --- |
| ２　入札に参加する者に必要な資格 |

（１）　知事の審査を受け、令和５年度から令和７年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者であること。

（２）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（３）　４の（３）に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

（４）　履行期限までに適正かつ確実に修繕を完了できる体制が整備されていることを証明した者であること。

（５）　一般建設業許可「建築一式工事」を取得している者であること。

|  |
| --- |
| ３　入札書の提出場所等 |

(１)　入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

　　　愛媛県立今治工業高等学校事務室

　　　〒794-0822　愛媛県今治市河南町一丁目１番36号

　　　電話番号　0898-22-0342

(２)　入札書の受領期間

令和５年８月１日（火）午前８時20分から令和５年８月８日（火）午前９時59分まで

(３) 入札説明書の交付方法

　令和５年７月20日（木）から令和５年７月27日（木）までの執務時間中（月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前８時20分から午後４時50分までをいう。）に（１）に掲げる場所で交付するほか、愛媛県立今治工業高等学校ホームページにおいて公表する。

(４) 開札の日時及び場所

　令和５年８月８日（火）午前10時00分

　愛媛県立今治工業高等学校小会議室

|  |
| --- |
| ４　その他 |

1. 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

　日本語及び日本国通貨

1. 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

1. 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を提供できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、発注者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア　提出期限：令和５年７月28日（金）午後４時50分

イ　提出場所：３の (１)に掲げる場所

1. 入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

1. 契約書作成の要否

　要

1. 落札者の決定方法

　　　この公告に示した業務を履行できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

1. その他

ア　契約保証金

　愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

　　イ　詳細は、入札説明書による。